

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年10月8日

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構長

平川 南

1. 工事概要

(1) 工事名称 人間文化研究機構（立川）国文学研究資料館総合研究棟空調設備取設工事

(2) 工事場所 東京都立川市緑町10-3

(3) 工事内容 国文学研究資料館空調設備の取設工事及びその関連工事

(4) 工事期間 契約締結日の翌日から令和4年3月25日（金）まで

~~(5) 本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。」~~

2. 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（経常建設共同企業体を含む。）。

- (1) 人間文化研究機構契約事務取扱規則（以下「契約規則」という。）第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、契約規則第5条、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 文部科学省における「一般競争参加資格者の資格」（平成13年1月6日文部科学大臣決定）第1章第4条で定めるところにより格付けした管工事に係る令和3年度・4年度の等級（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書）の記2の等級が、A等級、B等級又はC等級の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成18年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した、建物に空調設備（合計冷房能力75kw以上）の新設又は更新を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。経常建設共同企業体にあつては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。
- (5) 次に掲げる基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - ① 2級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは次の者をいう。

- ・これと同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認めた者。
- ② 平成18年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記(4)に掲げる工事を施工した経験を有する者であること。(共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)。ただし、経常建設共同企業体の場合にあつては、一の主任技術者又は監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。
- ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
- なお、「これに準ずる者」とは、次のいずれかに該当する者をいう。
- ・平成16年2月29日以前に交付を受けた監理技術者資格者証を有するもの。
 - ・平成16年2月29日以前に監理技術者講習を受けた者であつて、平成16年3月1日以降に監理技術者資格者証の交付を受けた者である場合には、監理技術者証及び指定講習受講修了証を有する者。
- ④ 配置予定の主任技術者又は管理技術者に合つては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することが出来る資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
- ⑤ 経常建設共同企業体の場合の上記②ただし書きの記述に該当する者以外の者についても、上記①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を配置できること。
- ⑥ 現場での作業を実施しない期間については、主任技術者又は監理技術者の常駐を要しないものとする。
- (6) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」(平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知)に基づく指名停止及び国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人又は官公庁から取引停止の措置等を受けていないこと。
- (7) 工事成績相互利用登録発注機関が発注した管工事のうち、令和元年・令和2年度に完成した工事の施工実績がある場合においては、当該工事に係る工事成績評定表の評定点合計の各年度の平均が2年連続65点未満(「公共建築工事成績評定要領作成指針」に基づく工事成績)でないこと。
- (8) 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く)。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、競争加入者心得第4第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。
- ① 資本関係
- 次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
- (イ) 親会社と子会社の関係にある場合
 - (ロ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

② 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし(イ)については、会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(ロ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記①又は②と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(10) 東京都、神奈川県、埼玉県又は千葉県内に建設業法に基づく許可を有する本店、支店又は営業所が所在すること。

(11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。(詳細は入札説明書を参照すること)

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒190-0014 東京都立川市緑町10-3

国文学研究資料館管理部財務課契約係 電話番号050-5533-2920

E-mailアドレス: keiyaku@nijl.ac.jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書は、電子媒体で交付する。交付を希望する者は、次の手順により電子メールにて上記3(1)の担当部局まで請求しなくてはならない。交付請求は令和3年10月8日(金)から令和3年10月15日(金)まで(土・日及び国民の祝日に関する法律に定める休日を除く)10時00分から17時00分(12時15分から13時00分は除く)とし、以後の交付請求は一切認めない。

1) メール の 件名には、入札事項名を明示すること。

2) 本文には、次の事項について記載があること。

- ・会社名、担当者氏名及び所属部署名
- ・入札説明書の送付先E-mailアドレス
- ・連絡先電話番号

(3) 申請書及び資料の提出期限

令和3年10月18日(月)17時00分(土・日及び国民の祝日に関する法律に定める休日を除く)

上記3(1)に持参又は郵送(簡易書留等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着)により、提出すること。

電送による提出は受け付けない。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和3年10月28日(木)から令和3年11月8日(月)までに上記3(1)に持参により提出すること。(土・日及び国民の祝日に関する法律に定める休日を除く)9時00分から17時00分(12時15分から13時00分は除く)

開札は、令和3年11月10日（水）15時00分 国文学研究資料館第2会議室において行う。

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付

ただし、有価証券等の提供又は銀行、経理責任者が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年 法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格が最低基準価格を下回る場合、「最低基準価格を下回った場合の取り扱いについて」に従い低入札価格調査を実施する。その調査に基づき、その者により当該 契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結する 事が公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定 価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定監理技術者の確認 落札者決定後、配置予定の業務責任者等の虚偽等の事実が確認された場合には、契約を結ばないことがある。なお、病気・死亡・退職等きわめて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合の他は、申請の差替えは認めない。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2（2）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3（3）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(8) 詳細は入札説明書による。